

焼 21 - 20 号
令和 7 年 4 月 18 日

焼津市総合計画等審議会
会長 日詰 一幸 様

焼津市長 中野弘道

第 7 次焼津市総合計画基本計画の策定について（諮問）

焼津市総合計画等審議会条例（昭和 51 年 3 月 30 日条例第 3 号）第 2 条の規定により、第 7 次焼津市総合計画について、下記のとおり諮問します。

記

- 1 第 7 次焼津市総合計画 基本計画の策定に関すること